# 株主各位

東京都港区港南四丁目1番8号

# 株式会社クレオ

代表取締役社長

阿南 祐治

# 第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月15日(月曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成27年6月16日(火曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー 3階 ザ グランドホール
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第42期 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役 会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第42期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件

## 決議事項

第1号議案 取締役5名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.creo.co.jp)に掲載させていただきます。

## (提供書面)

## 事 業 報 告

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得の改善など 緩やかな景気回復の兆しが見られますが、海外・国内の景気減速懸念は根強 く、景気の先行き見通しは依然として不透明な状況にあります。

当業界におきましても、顧客の情報化投資に対する慎重な姿勢は変わらず、 製品・サービスの受注のためには新たな投資を積極的に行い営業力、技術力 の向上が必要な状況にあります。

このような状況の中、当社グループは平成27年3月にBtoC事業を展開する 筆まめ事業の譲渡を決定し、BtoB事業に対し集中的な投資を行い同事業の成 長を促進することを目指しております。

なお、当連結会計年度における、当社グループの状況は、売上高は前期より微増となりましたが、営業利益、経常利益は増加、当期純利益に関しては 大幅に増加となりました。

以上の結果、売上高114億25百万円(前期比0.3%増)、営業利益3億57百万円(前期比37.6%増)、経常利益3億80百万円(前期比38.7%)、当期純利益は2億13百万円(前期比384.5%)となりました。

セグメントの状況は以下のとおりです。

クレオマーケティング事業

(主たる事業:基幹系・情報系業務ソリューションから、組み込み系ソフトウェアまで、トータルICTソリューションの開発・提供)

人事給与、会計を中心としたZeeM製品の販売は順調に進んだものの、前期は大型案件の獲得があったため、売上高は前期と比較して微減となりました。利益に関しては、前期の利益に大きな影響を及ぼした不採算プロジェクトの影響が減少したことから営業利益に転じました。

その結果、売上高は24億32百万円(前期比0.7%減)、営業利益24百万円 (前期は営業損失37百万円)となりました。

クレオソリューション事業

(主たる事業:システムやネットワークの構築から、各種業務アプリケーションの開発)

既存顧客への営業強化による受注増、当社主要株主であるアマノ株式会社 との新規取引、継続的なプロジェクト管理強化の取り組みにより、前期より 売上・利益共に堅調に増加しました。

その結果、売上高は38億67百万円(前期比7.0%増)、営業利益2億12百万円(前期比5.5%増)となりました。

・筆まめ事業

(主たる事業:はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとしたソフトウェア製品の 企画・開発・販売)

WindowsXPサポート終了に伴うPC買い替え需要等により、主力製品である毛筆ソフト「筆まめVer.25」の販売が順調に推移し、売上、利益ともに前期を上回りました。

その結果、売上高は12億8百万円(前期比8.0%増)、営業利益68百万円 (前期比67.4%増)となりました。

クレオネットワークス事業

(主たる事業:ICT基盤サービスプラットフォームの提供とBPMツールの開発・販売)

ビジネス基盤サービス「SmartStage」を中心としたサービス展開は堅調に進んだものの、前期は複数の大型案件の獲得があったため、売上高は前期と比較して減少となりました。利益に関しては、全般的な販売管理費の削減に取り組んだものの、継続的な開発投資に伴うソフトウェア償却負担増による売上原価の増加のため前期を下回りました。

その結果、売上高は5億69百万円(前期比13.3%減)、営業利益3百万円 (前期比30.4%減)となりました。

クリエイトラボ事業

(主たる事業:ヘルプデスクなどを中心としたサポート&サービス)

一部顧客向けサービスにおけるサービスの縮小、単価の下落等や前期に一部事業譲渡を行ったことにより売上は減少となりましたが、継続的な販売管理費削減の取り組みを行ったことにより利益は増加しました。

その結果、売上高は33億47百万円(前期比5.6%減)、営業利益1億34百万円(前期比10.7%増)となりました。

### 「クレオグループの売上高内訳]

事業別名称	第42期(当期)	第41期	増減額	増減率	
<b>学</b> 未则有你	平成26年度	平成25年度	2日19人19	垣 (東)	
	百万円	百万円	百万円	%	
クレオマーケティング事業	2, 432	2, 450	△18	△0.8	
クレオソリューション事業	3, 867	3, 615	251	7. 0	
筆まめ事業	1, 208	1, 119	89	8.0	
クレオネットワークス事業	569	656	△87	△13. 3	
クリエイトラボ事業	3, 347	3, 544	△196	△5. 6	
合計	11, 425	11, 387	37	0.3	

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は4億50百万円であり、その主なものは 市場販売目的の製品マスター等に伴う設備投資であります。

- ③ 資金調達の状況 記載すべき事項はありません。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社は、平成27年4月20日付で、株式会社筆まめの全株式を株式会社FPIに売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

また、当社子会社の株式会社クレオネットワークスは、平成27年2月1日を効力発生日として、メディア事業を株式会社アイフィスジャパンに事業譲渡いたしました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 記載すべき事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 記載すべき事項はありません。
- ① 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 記載すべき事項はありません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

営業成績および財産の状況の推移は、次のとおりであります。

	区	区分							第40期 (平成24年度)	第41期 (平成25年度)	第42期 当期 (平成26年度)
売		上		高	9, 856	11, 044	11, 387	11, 425			
経	常		利	益	366	439	274	380			
当	期	純	利	益	404	356	44	213			
1	株当た	り当	期純利	益	45. 61	40. 48	5. 06	24. 66			
総		資		産	6, 512	6, 533	6, 782	7, 159			
純		資		産	4, 325	4, 612	4, 602	4, 799			
1	株当たり	純資	産額(「	円 )	485. 45	524. 89	527. 37	549. 99			

<sup>(</sup>注) 当連結会計年度の業績につきましては、「1. 企業集団の現況 (1) 当事業年度の事業の状況①事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

### (3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

## ② 重要な子会社の状況(平成27年3月31日現在)

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主 要 な 事 業 内 容					
	百万円	%						
株式会社 クレオマーケティング	100	100	基幹系・情報系業務ソリューションから、 組み込み系ソフトウェアまで、 トータルICTソリューションの開発・提供					
株式会社 クレオソリューション	100	100	システムやネットワークの構築から、 各種業務アプリケーションの開発					
株式会社 クレオサンライズ (注)3	10	(100)	熟練者の知識と経験を活かしたサービス展開と 新たなサービスの創出					
株式会社筆まめ(注)5	100	100	はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとしたソ フトウェア製品の企画・開発・販売					
株式会社 クレオネットワークス	100	100	ICT基盤サービスプラットフォームの提供と BPMツールの開発・販売					
株式会社 クリエイトラボ(注)1、4	140	97. 5 [2. 5]	ヘルプデスクを中心とした サポート&サービス					
株式会社 セールスゲイト (注)2、3、4	90	94 (94) [6]	コールセンターアウトソーシングを中心とした サポート&サービス					
株式会社 アイティアイ(注)3、4	24	90 (90) [10]	システムの開発、運用、保守を中心とした サポート&サービス					

- (注) 1. 株式会社クリエイトラボは従業員持株会が2.5%の議決権を保有しております。
  - 2. 株式会社セールスゲイトは従業員持株会が3.3%の議決権を保有しております。
  - 3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
  - 4. 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。
  - 5. 株式会社筆まめは、平成27年4月20日付で全株式譲渡を実施し、グループ会社から外れております。

## ③ その他の重要な企業結合の状況

重要な資本提携の状況

アマノ株式会社は当社の議決権を30.8%所有しており、当社は同社の 持分法適用の関連会社であります。

ヤフー株式会社は当社の議決権を12.8%所有しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、収益力の一層の向上を図ってまいります。

① 売上の拡大、営業利益の確保およびコストダウンの推進 大型プロジェクト案件の継続的受注、ストックビジネスの強化、既存顧 客との取引拡大、新規顧客の開拓等により、受注・売上の拡大に努めます。 また、徹底したコスト管理を継続して推進し、経費削減に努めます。

#### ② 生産性と品質の向上

ソフトウェア受託を中心にPMO (プロジェクト・マネジメント・オ フィス) を軸としたプロジェクト管理を強化し、開発技術の標準化や効率化を推進し、開発の費用・手段の効率化と製品の品質向上に努めます。

### ③ 技術者の育成と確保

各グループ会社毎に必要とされる技術・情報教育を各社毎に充実させ、 より専門性の高い従業員の育成に努めます。

## (5) 主要な事業内容(平成27年3月31日現在)

セグメント名称 (セグメントに該当する子会社)	主要な事業の内容
クレオマーケティング事業 (株式会社クレオマーケティング)	ZeeM/CBMS製品等の基幹系・情報系業務ソリューションから、 組み込み系ソフトウェアまで、トータルICTソリューションの 開発・提供
クレオソリューション事業 (株式会社クレオソリューション 株式会社クレオサンライズ)	システムやネットワークの構築から、 各種業務アプリケーションの開発
筆まめ事業 (株式会社筆まめ)	はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとした ソフトウェア製品の企画・開発・販売
クレオネットワークス事業 (株式会社クレオネットワークス)	ICT基盤サービスプラットフォームの提供と BPMツールの開発・販売
クリエイトラボ事業 (株式会社クリエイトラボ 株式会社セールスゲイト 株式会社アイティアイ)	ヘルプデスクなどを中心としたサポート&サービス

(注) 株式会社筆まめは、平成27年4月20日付で全株式譲渡を実施し、グループ会社から外れております。

#### (6) 主要な事業所(平成27年3月31日現在)

① 当社

本社:東京都港区

② 子会社

株式会社クレオマーケティング :東京都港区 株式会社クレオソリューション : 東京都港区 株式会社クレオサンライズ : 東京都港区 株式会社筆まめ : 東京都港区 株式会社クレオネットワークス : 東京都港区 株式会社クリエイトラボ :東京都品川区 株式会社セールスゲイト :東京都品川区 株式会社アイティアイ :東京都品川区

## (7) **使用人の状況**(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使	用	人	数	前連結会計年度末比増減				
	1, 0	24 (2) 4	Ż	20名増(増減なし)				

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年 齢	平均勤続年数
	17 (1) 名			16名増(増減なし)		40	6.9 歳	16.2 年

- (注) 1. 当社は平成23年4月1日付で会社分割を実施し持株会社体制となっております。そのため、当社の使用人の状況は会社分割後の持株会社としての数値となります。
  - 2. 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (平成27年3月31日現在)

記載すべき事項はありません。

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、経営資源の選択と集中に対する検討を慎重に重ねた結果、当社グループは、BtoBビジネスへの事業に経営の舵をきることに決定し、平成27年4月20日付で、株式会社筆まめの全株式を株式会社FPJに売却し、同社は当社の子会社ではなくなりました。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成27年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

16,000,000株

② 発行済株式の総数

9,237,319株

③ 株主数

971名

④ 大株主 (上位10名)

株			主			4	Ä	持	株	数	持	株	比	率
ア	マ	1	株	式	会		社		2, 645	千株	30.5%			
ヤ	フ	-	株	式	会		社	1,100千株					12. 7	7%
ク	レオ	一 従	業	員	持	株	숲	262千株			3.0%			
日本株		スティ会社	・サ	ー ビ 信	ス信き	託銀口	l 行 )		193=	千株			2. 2	2%
江		本 英					雄		155	千株	1.7%			7%
吉		岡		裕			之		143	千株	1.6%			6%
ЛП		畑		種			恭		130	千株			1. 5	5%
椎		名					博		126	千株			1. 4	1%
MSIP CLIENT SECURITIES 常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社									122千株			1.4%		
加	賀	美					忍		120	千株			1. 3	3%

- (注) 1. 当社は、自己株式を581千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
  - 2. 持株比率は自己株式を控除して計算(小数点第二位以下切捨て)しております。

## (2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況(平成27年3月31日現在)

址	1 位			氏	名		担当および重要な兼職の状況
代表取	締役社	:長	冏	南	祐	治	株式会社クリエイトラボ 取締役会長
常務	取 締	役	生	駒		進	株式会社クレオマーケティング 取締役
取	締	役	柿	嵭	淳	_	株式会社クレオソリューション 代表取締役社長
取	締	役	大	屋	守	弘	株式会社クレオマーケティング 代表取締役社長
取	締	役	上	野		亨	アマノ株式会社 取締役 兼 常務執行役員
取	締	役	大	矢	俊	樹	ヤフー株式会社 取締役 最高財務責任者常務執行役員
常勤	監査	役	小	池		博	株式会社クレオマーケティング 監査役 株式会社クレオソリューション 監査役 株式会社筆まめ 監査役 株式会社クレオネットワークス 監査役 株式会社クリエイトラボ 監査役
監	查	役	宮	澤		求	連結コム株式会社 代表取締役
監	查	役	渡	辺	伸	行	TMI総合法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役上野亨氏は、社外取締役であります。
  - 2. 監査役宮澤求氏および監査役渡辺伸行氏は、社外監査役であります。
  - 3. 常勤監査役小池博氏および監査役官澤求氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
    - ・常勤監査役小池博氏は、当社の管理部門に平成元年4月から平成18年3月まで在籍し、通年18年にわたり決算手続き等に従事しておりました。
    - ・監査役宮澤求氏は、公認会計士の資格を有しております。

#### 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任時の地位	担当および重要な兼職の状況
林森太郎	平成26年6月17日任期満了	取締役	
麻 生 健	平成26年6月17日任期満了	取締役	ヤフー株式会社 部長
鈴木良之	平成26年6月17日任期満了	取締役	株式会社インテック 取締役副社長

## ② 独立役員の指定

当社は、監査役宮澤求氏および監査役渡辺伸行氏を東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード) の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第423条第1項、会社法第427条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第25条第2項、第33条第2項に設けており、全ての社外取締役ならびに社外監査役と責任限定契約を締結しております。当該契約においては、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときの賠償責任額は金1百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

#### ④ 取締役および監査役の報酬等の総額

区						分	支	給	人	員	支	給	額
取 ( う	ちぇ	社	締外	取	締	役 役)				2名 (一)		25 (—	百万円)
監(う	ちぇ	社	查外	監	查	役 役)				3(2)		12 (3	
合						計				5		37	

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額2億円以内と決議いただいております。
  - 2. 監査役の報酬限度額は、平成24年6月20日開催の第39回定時株主総会において年額3千6百万円以内と決議いただいております。
  - 3. 社外取締役については、報酬は支払っておりません。

## ⑤ 社外役員に関する事項

- イ.他の法人等の業務執行者との重要な兼職に関する状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・ 取締役上野亨氏は、当社の主要株主であるアマノ株式会社の取締役 兼 常務執行役員を兼務しております。なお、当社はアマノ株式会社と の間に法人向け製品導入等の取引関係があります。

- ロ. 当事業年度における主な活動状況
  - ・ 取締役会および監査役会への出席状況

	取	締 名	文 会	監	査 後	安 会
	開催回数	出席回数	出席率	開催回数	出席回数	出席率
取締役上 野 3	12回	11回	92%	_	_	_
監査役宮澤	注 12回	12回	100%	9回	9回	100%
監査役渡辺伸行	f 12回	12回	100%	9回	9回	100%

- (注)上記の他、書面決議を4回行いました。
  - 取締役会における発言状況

社外取締役は、定期的に行われる取締役会に出席し、IT業界およびコンプライアンスの面等から適切な意見、公正な意見の表明を行いました。また、各社外監査役は、定期的に行われる取締役会および監査役会に出席し、必要に応じ法務面ならびに税務もしくは財務的な見地から公正な意見の表明を行い取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行いました。さらに、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項についても意見の表明を行うとともに、経営トップとの定期的な意見交換会を行いました。

#### (3) 会計監査人の状況

① 名称

監査法人ナカチ

#### ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			23百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の 財産上の利益の合計額			24百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### ③ 非監査業務の内容

当社子会社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である財務デューデリジェンスに係る業務を委託しております。

## ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は平成27年3月31日現在、下記の体制を整えております。

当社は、平成23年8月11日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制整備(内部統制システム)に関する基本方針について決議し、基本方針に則り以下のように業務の適正を確保するための体制を整えてまいりました。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - イ. 取締役、執行役員および従業員が企業倫理の観点から準拠すべき価値 観および具体的な行動指針を定めた「コンプライアンス・マニュアル」 や従業員の行動規範をはじめ、コンプライアンスに関連した社内規則を 制定し、遵守しております。
  - ロ. 社長を最高責任者とする「コンプライアンス組織体制」を構築し、内 部統制システムおよびコンプライアンス体制の整備および維持を図って おります。
  - ハ. 社長直轄の内部統制室を設置して内部監査を実施しております。
  - 二. 公益報告制度として、社外の弁護士、第三者機関等を直接情報受領者とする窓口を設置した「ヘルプライン制度」を制定・運用をしております。
  - ホ. 継続的な周知・教育研修制度として、当社および子会社のコンプライアンス担当者との連絡会議を開催し、イントラネット等を利用した情報開示や社内研修を実施しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制 文書管理規定等に基づき、取締役会議事録をはじめとした取締役の職務 執行に係る文書の保管等の取り扱いについて規定し、当該文書類が適切か つ確実に検索性の高い状態で保管・管理されるよう運用しております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
  - イ. 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を脅かすあらゆるリスクに対処するために制定した「リスク管理規程」に基づき、実践的運用を行ってまいります。
  - ロ. リスク管理の実効性を確保するために社長を委員長とする「リスク管理を行う委員会」を設置しております。「リスク管理を行う委員会」は リスク管理の方針策定、リスク評価、リスクに対する予防措置の検討等 を行ってまいります。
  - ハ. 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「緊急対策本部」 を設置して危機管理にあたる体制を整えております。
  - ニ. 社長は、規定に則りリスク管理の状況等について取締役会へ定期的に 報告するようにしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため取締役会を月1回(定期)開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、当社の経営方針および経営戦略に関わる重要事項については、取締役および経営管理室長を中心とした社内会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。
  - ロ. 年度の事業計画を策定し、予算期間における計数的目標を明示し、当 社および子会社毎に目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差 異分析を通じて業績目標の達成を図っております。
  - ハ. 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規定、職務権限規 定において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細につ いて定めております。
- ⑤ 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正 を確保するための体制
  - イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、当社は、関係会社 管理規程に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管 理を行い、必要に応じてモニタリングおよび連絡会議を行っております。
  - ロ. 当社は、グループ会社に対し必要に応じてリスク管理およびコンプライアンスに関する事項について助言等を経営管理室を通じて行っております。
  - ハ. グループ会社は、当社からの経営管理・経営指導内容が法令に違反しているか、コンプライアンス上問題があると疑義を持った場合には、内部統制室または経営管理室に報告するよう指示しております。
  - 二. 内部統制室は、グループ会社に対する内部監査を実施し、グループ全体にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保しております。
  - ホ. 監査役は、グループ会社の連結経営に対応したグループ全体の監視・ 監査を効果的かつ適正に行えるように会計監査人および内部統制室と緊 密な連携体制を維持しております。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項、また当該使用人の取締役からの独立性に関す る事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人は特別設けておりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事ならびにそのスタッフの取締役からの独立性を確保することについては、取締役と意見交換を行った上で監査役がその決定をすることができるようしております。

- ⑦ 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役 への報告に関する体制
  - イ. 当社は、当社の事業の業績に重大な影響を及ぼす事項その他重要な事項について、取締役および使用人が監査役に報告する報告内容および時期を定め、当該定めに従い運用しております。
  - ロ. 監査役は、必要に応じていつでも取締役、執行役員および従業員に対して業務執行に関する事項について報告を求め、重要と思われる会議に 出席し、または書類の提示を求めることができるようにしております。
  - ハ. 取締役、執行役員および従業員は、監査役から業務執行に関する事項 について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っておりま す。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、経営方針や経営課題、 当社を取り巻く重要なリスク、監査役監査の環境整備、監査上の重要な 課題等について意見交換を行っております。
  - ロ. 監査役の必要に応じて、顧問弁護士や税理士その他の外部の専門家に 相談ができる体制を確保しております。

#### (5) 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務および事業の方針の決定を支配する者は、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化、株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な買収防衛策を導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を進めてまいります。

## (6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への剰余金処分を経営の重要な政策の一つとして考えております。配当に関しては長期的な視点に立ち、連結業績に応じた安定的な利益の配分を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の利益剰余金の配当を行うことができ、配当の決定機関は、中間配当と期末配当ともに取締役会となっております。なお、配当につきましては、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」「中間配当は毎年9月30日を基準日、期末配当は毎年3月31日を基準日として、配当を行うことができる。」旨を定款で定めております。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、1株当たり5円(中間配当は1株当たり0円) となります。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6, 118	流 動 負 債	2, 237
現金及び預金	3, 553	買 掛 金	433
受取手形及び売掛金	2, 149	未 払 金	566
商品及び製品	24	未 払 法 人 税 等	43
仕 掛 品	204	賞 与 引 当 金	461
そ の 他	186	返品調整引当金	79
固定資産	1, 041	そ の 他	653
有形固定資産	202	固 定 負 債	122
建物及び構築物	150	未払役員退職慰労金	26
工具器具備品	49	資 産 除 去 債 務	53
リース資産	2	そ の 他	42
土地	0	負 債 合 計	2, 360
	488	(純資産の部)	
	2	株 主 資 本	4, 728
	_	資 本 金	3, 149
ソフトウェア	378	資 本 剰 余 金	743
ソフトウェア仮勘定	103	利 益 剰 余 金	1,013
そ の 他	3	自 己 株 式	△178
投資その他の資産	350	その他の包括利益累計額	32
投 資 有 価 証 券	119	その他有価証券評価差額金	32
そ の 他	231	少数株主持分	39
貸倒引当金	$\triangle 0$	純 資 産 合 計	4, 799
資 産 合 計	7, 159	負債純資産合計	7, 159

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

(単位:百万円)

		科			目		金	(平位・ロガロ) 額
売			上		高			11, 425
売		上		原	価			8, 792
	売		上	総	利	益		2, 632
販	売	費及	びー	般管	理 費			2, 275
	営		業		利	益		357
営		業	外	収	益			25
営		業	外	費	用			2
	経		常		利	益		380
特		別		利	益			86
	事		業	譲	渡	益		86
特		別		損	失			157
	和			解		金		10
	ソ	フ	トゥ	エ	ア評	価 損		145
	そ			0		他		1
₹.	党 全	金 等	調整	前 当	期純	利 益		310
ž	去人	、税	· 住	民 税	及び事	業 税		90
ž	去	人	税	等	調	整 額		3
2	少 数	株 主	損 益	調整前	う 当 期:	純 利 益		217
5	Ŋ	数	株	主	利	益		3
È	当	其	Я	純	利	益		213

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から) 平成27年3月31日まで)

		株主資本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当連結会計年度期首残高	3, 149	743	843	△178	4, 558	
連結会計年度変動額						
剰 余 金 の 配 当			△43		△43	
当 期 純 利 益			213		213	
自己株式の取得				△0	△0	
株主資本以外の項目の連結会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )						
当連結会計年度変動額合計	_	_	170	△0	169	
当連結会計年度末残高	3, 149	743	1, 013	△178	4, 728	

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証 券評価差額金	その他の包括利益 累 計 額 合 計	少数株主持分	純資産合計
当連結会計年度期首残高	7	7	36	4, 602
連結会計年度変動額				
剰余金の配当				△43
当 期 純 利 益				213
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の連結会 計 年 度 変 動 額 ( 純 額 )	25	25	3	28
当連結会計年度変動額合計	25	25	3	197
当連結会計年度末残高	32	32	39	4, 799

<sup>(</sup>注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数 8社

・連結子会社の名称 株式会社クレオマーケティング

株式会社クレオソリューション

株式会社クレオサンライズ

株式会社筆まめ

株式会社クレオネットワークス

株式会社クリエイトラボ 株式会社セールスゲイト

株式会社アイティアイ

上株式会社ヒューマン・ネットワークは平成26年4月1日に商号を株式会社セールスゲイトに変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項 該当なし

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

- (4) 会計処理基準に関する事項
  - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表

価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法 により処理しております。 (売却原価は移動平均法に

より算定)

・時価のないもの 移動平均法による原価法

ロ、たな知資産

・商品 主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収

益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・製品総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低

下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下

に基づく簿価切下げの方法により算定)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)については定額法)を使用しており ます。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~60年 工具器具備品 3~20年

- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く)
  - ソフトウエアパッケージ 開発原価

・自社利用のソフトウエア

見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間 (3年) に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却しております。

社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法を採用しております。

> なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取 引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

口. 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額 を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

当グループの役員に対する賞与の支払に備えるため、 支給見込額を計上しております。

二. 返品調整引当金

連結会計年度末日後の返品による損失に備え、過去の返品実績を勘案し返品損失見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

イ. 当連結会計年度までに進捗部 工事進行基準 (工事の進捗率の見積は原価比例法) 分について成果の確実性が認め られる工事

ロ. その他の工事

工事完成基準

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって

おります。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結 しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入金未実行残高は次のとおりで あります。

当座貸越極度額の総額	500百万円
借入金実行残高	—百万円
差引	500百万円
定資産の減価償却累計額	196百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

うち、減損損失累計額

3百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	株式の種類 当連結会計年度 期首の株式数		当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	9,237千株	-千株	-千株	9,237千株

### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類 当連結会計年度 期首の株式数		当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	579千株	2千株	一株	581千株

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。
- (3) 剰余金の配当に関する事項
  - ① 配当金支払額等

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月14日 取 締 役 会	普通 株式	利益 剰余金	43百万円	5円	平成26年 3月31日	平成26年 6月18日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度にな るもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成27年5月13日 取 締 役 会	普通 株式	利益 剰余金	43百万円	5円	平成27年 3月31日	平成27年 6月17日

#### 4. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うために必要な資金を主に銀行借入により調達し、一時的な 余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

投資にあたっては、対象の流動性、信用性を勘案し、企業本来の目的を逸脱しない範囲 に限定しております。また信用取引、債権先物取引及び商品先物取引等を行わない方針で す。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - イ. 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

受取手形及び売掛金(営業債権)について、販売管理要領に基づき、取引開始時における与信調査、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の販売管理要領に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握 し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

- ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社の各子会社からの報告に基づき経営管理室が適時に資金繰計画を作成・更新すると ともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社にお いて当社に準じて同様の管理を行っております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

		連結貸借対照表 計上額	時	価	差	額
(1) 現金及び預金		3,553百万円	3, 55	3百万円		一百万円
(2) 受取手形及び引	掛金	2, 149	2, 14	9		-
(3) 投資有価証券						
その他芸	その他投資有価証券		112			_
資 産	計	5, 815	5, 81	5		_
(1) 買掛金		433	43	3		_
(2) 未払金		566	56	6		_
(3) 未払法人税等		43	4	.3		_
負 債	計	1,043	1, 04	.3		_

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

#### 資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

#### 負債

- (1) 買掛金 (2) 未払金 (3) 未払法人税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似している ことから、当該帳簿価額によっております。
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区				分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
非	上	場	株	式		6

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。

#### 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	3, 553	_	_	_
(2) 受取手形及び売掛金	2, 149	_	_	_
合 計	5, 702	_	_	_

#### 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

549円99銭

(2) 1株当たり当期純利益

24円66銭

#### 6. 重要な後発事象に関する注記

子会社の株式譲渡

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社 筆まめの全株式を、株式会社FPJに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し ました。

(1) 重要な子会社等の株式の売却の旨及び理由

当社では当社グループの更なる成長のために、経営資源の選択と集中に対する検討を慎重 に重ねてまいりました。検討の結果、当社グループは、BtoBビジネスへの事業に経営の舵を きることが決定いたしました。

この決定を受け、BtoCビジネスを主とする株式筆まめの株式売却先を検討しておりましたところ、投資ファンドの運営などを主な事業とするACA InvestmentsPte. Ltd. が交渉先となり、最終的には、ACA Investments Pte. Ltd. のパートナーが設立した、SPC(特別目的会社)である株式会社FPJに株式会社筆まめの全株式を譲渡することを決定いたしました。

(2) 売却する相手会社の名称

株式会社FPI

(3) 売却の時期

平成27年4月20日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 株式会社筆まめ

事業内容 はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとした

ソフトウェア製品の企画・開発・販売

取引内容 当社と当該子会社との間には、当社から当該子会社へのグループ経営における

経営指導料を徴収する関係があり、当該子会社から当社への製品の販売及びサービス等の取引関係があります。また、当社と当該子会社との間に資金の貸付・

借入の取引関係があります。

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却前の所有株式数 2,000株 (議決権の数:2,000個) (持分比率:100%)

売却株式数 2,000株

売却後の所有株式数 0株 (議決権の数:0個) (持分比率:0%)

売却価額 450百万円

売却損益 204百万円 (平成28年3月期第1四半期連結会計期間に計上予定)

(6) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

筆まめ事業

### 7. その他の注記

(企業結合等関係)

当社の連結子会社である株式会社クレオネットワークスは、平成27年1月9日開催の取締役会で事業の一部であるメディア事業を株式会社アイフィスジャパンへ譲渡する事を決議し、平成27年2月1日付で事業譲渡をいたしました。

その概要は、次のとおりであります。

#### 1. 事業分離の概要

(1) 分離先の名称

株式会社アイフィスジャパン (東京証券取引所 市場第二部 上場コード:7833)

(2) 分離した事業の内容

当社の完全子会社であるクレオネットワークスが開発・運営する「W2Pクラウド」「楽だねonline」を中心としたメディアプラットフォーム提供に関する部門。

(3) 事業分離を行った主な理由

メディア事業の更なる拡大には、新たなる追加投資が必要であること、メディア事業は当社グループの他事業とのシナジー効果が弱い事などを勘案した結果、メディア事業に対しての投資意欲と事業拡大に向けた方策が一致した、株式会社アイフィスジャパンに事業を譲渡する事が、当社グループならびにメディア事業のお客様の企業価値拡大につながると判断いたしました。

(4) 事業分離日

平成27年2月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項 受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

#### 2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転捐益の金額

86百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1百万円固定資産 13百万円

資産合計15百万円流動負債1百万円負債合計1百万円

(3) 会計処理

移転した事業に係る資産及び負債と譲渡価額との差額を特別利益の「事業譲渡益」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていたセグメントの名称 クレオネットワークス事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている譲渡した事業に係る損益の概算額

売上高 89百万円 営業利益 13百万円

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

科目	金 額	科目金	額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	3, 002	流 動 負 債	138
現金及び預金	1,629	未 払 金	107
+ # *		未 払 法 人 税 等	7
売 掛 金	22	預り金	1
前 払 費 用	5	賞 与 引 当 金	10
短期貸付金	1, 231	そ の 他	11
		固 定 負 債	31
そ の 他	114	繰 延 税 金 負 債	19
固 定 資 産	1, 397	資 産 除 去 債 務	12
   有 形 固 定 資 産	48	そ の 他	0
		負 債 合 計	169
建物	39	(純資産の部)	
工具器具備品	8	株 主 資 本 4,	198
土 地	0	資 本 金 3,	149
		資 本 剰 余 金	743
無形固定資産	20	その他資本剰余金	743
ソフトウェア	20	利 益 剰 余 金	484
そ の 他	0	利 益 準 備 金	13
	0	その他利益剰余金	470
投資その他の資産	1, 329	繰越利益剰余金	470
投 資 有 価 証 券	117	自 己 株 式 △	178
	1 104	評価・換算差額等	32
関係会社株式	1, 164	その他有価証券評価差額金	32
そ の 他	46	純資產合計 4,	230
資 産 合 計	4, 400	負債純資産合計 4,	400

# 損益計算書

(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

		科								目			金	額
売					上				Ę	<u> </u>				294
売			上			J	亰		ſī	<b>E</b>				_
	売			上			総		禾	1]		益		294
販	売	費	及	7	Ķ -	一 舟	设 管	F H	且畫	ŧ				341
	営				業			7	ij			益		△46
営		業			外		収		ả	ź				37
	経				常			1	ij.			益		△9
利	兑	引		前		当	期		純	禾	IJ	益		△9
沒	去 .	人 ‡	兑	•	住	民	税	及	び	事	業	税		$\triangle 56$
沒	去	J		ž	税	4	等	誹	1	整		額		$\triangle 0$
뇔	当		ļ	胡		á	純		利	l		益		47

# 株主資本等変動計算書

( 平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)

		資本乗	制余金		利益剰余金			
	資本金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 計	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本 計
			合 計		繰越利益 剰 余 金	合 計		
当 期 首 残 高	3, 149	743	743	8	471	480	△178	4, 195
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△43	△43		△43
当 期 純 利 益					47	47		47
利益準備金の積立				4	△4	_		_
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	_	_	_	4	△0	3	△0	3
当 期 末 残 高	3, 149	743	743	13	470	484	△178	4, 198

	評価・換		
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当 期 首 残 高	7	7	4, 202
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△43
当 期 純 利 益			47
利益準備金の積立			_
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	25	25	25
事業年度中の変動額合計	25	25	28
当 期 末 残 高	32	32	4, 230

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表 価額とし、取得原価との評価差額は全部純資産直入法 により処理しております。 (売却原価は移動平均法に

より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日 以降に取得した建物(附属設備を除く)については定 額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

8~60年

工具器具備品

6~10年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、支給見込額 を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって

おります。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

#### 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越に関する事項

当社においては運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入金未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500百万円
借入金実行残高	一百万円
差引	500百万円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額	42百万円
うち、減損損失累計額	2百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

(区分表示したものは除く)

① 短期金銭債権 1,384百万円

② 短期金銭債務 39百万円

#### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 294百万円

② 販売費及び一般管理費 44百万円

③ 営業取引以外の取引高 21百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の	種類	当事業年度期首 の 株 式 数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通	株 式	579千株	2千株	-千株	581千株

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによるものです。

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1)	流動の部	(単位:百万円
	繰延税金資産	(   ,
	賞与引当金	3
	未払事業税	1
	その他	0
	繰延税金資産小計	5
	評価性引当額	△5
	繰延税金資産合計	
	繰延税金資産純額	
2	固定の部	
	繰延税金資産	
	株式評価損	4
	減損損失	2
	繰越欠損金	404
	資産除去債務	4
	その他	3
	繰延税金資産小計	419
	評価性引当額	△419
	繰延税金資産合計	
	繰延税金負債	
	有形固定資産	3
	その他有価証券評価差額金	15
	繰延税金負債合計	19
	繰延税金負債純額	19

#### 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議 決 権 等 の 所 有) (被 所 有) 割 合(%)	関連当事者との関係	取 引 の内	取 引金 額(百万円)	科目	期 末 高 (百万円)
			ZeeM/CBMS製品等			業務委託料	50	売掛金	4
マム牡	㈱クレオ マーケテ	100	の基幹系・情報系 業務ソリューショ ンから、組み込み	直接	経営指導業務の 受 託 等 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	1,000 1,089	短期 貸付金	591
子会社	イング	100	系ソフトウェアま で、トータルICTソ リューションの	(100.0)	役員の兼任	受取利息	9	未収 収益	-
			開発・提供			連結納税に 伴う支払額	34	未払金	34
			システムやネット ワークの構築から。各種業務アプリ ケーションの開発			経営指導業 務 の 受 託	38	売掛金	3
	㈱クレオ ソリュー ション	リュー 100		直 接(100.0)		業務委託料	39	売掛金	3
子会社						経営指導業務の 受 託 等 役 員 の 兼 任	資金の貸付 資金の回収	1,000 1,000	短期 貸付金
						受取利息	7	未収 収益	2
						連結納税に 伴う受取額	38	未収 入金	38
子会社	㈱筆まめ	100	はがき・住所録ソ フト「筆まめ」を はじめとしたソフ	直接	経営指導業務の 受 託 兼 任 役 員 の 兼 任	連結納税に 伴う受取額	14	未収 入金	14
于云私	你事まめ	100	トウェア製品の企画・開発・販売	(100.0)	役員の兼任	資金の貸付 資金の回収	290 290	_	-
			ICT基盤サービス			資金の貸付 資金の回収	1, 150 1, 680	短期 貸付金	120
子会社	㈱クレオ ネットワ ー ク ス	ネットワ 100 プと	プラットフォーム 直 とメディアプラッ (100	ム 直 接	経営指導業務の 受 託 等 役員の兼任	受取利息	3	未収 収益	0
			トフォームの提供		- 27 - 200   140	連結納税に 伴う受取額	21	未収 入金	21

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 資金の貸付について、貸付金利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。 なお、担保は提供しておりません。
- (注2) 経営指導料について、業務指導に係る人件費等を勘案して合理的に決定しております。
- (注3) 資産利用料については、近隣取引相場等を参考に決定しております。
- (注4)業務委託料については、業務に係る人件費等を勘案して合理的に決定しております。
- (注5) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

488円75銭

(2) 1株当たり当期純利益

5円44銭

#### 8. 重要な後発事象に関する注記

子会社の株式譲渡

当社は、平成27年3月31日開催の取締役会において、当社の100%連結子会社である株式会社 筆まめの全株式を、株式会社FPJに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し ました。

(1) 重要な子会社等の株式の売却の旨及び理由

当社では当社グループの更なる成長のために、経営資源の選択と集中に対する検討を慎重 に重ねてまいりました。検討の結果、当社グループは、BtoBビジネスへの事業に経営の舵を きることが決定いたしました。

この決定を受け、BtoCビジネスを主とする株式筆まめの株式売却先を検討しておりましたところ、投資ファンドの運営などを主な事業とするACA InvestmentsPte. Ltd. が交渉先となり、最終的には、ACA Investments Pte. Ltd. のパートナーが設立した、SPC(特別目的会社)である株式会社FPJに株式会社筆まめの全株式を譲渡することを決定いたしました。

(2) 売却する相手会社の名称

株式会社FPJ

(3) 売却の時期

平成27年4月20日

(4) 当該子会社等の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称 株式会社筆まめ

事業内容 はがき・住所録ソフト「筆まめ」をはじめとした

ソフトウェア製品の企画・開発・販売

取引内容 当社と当該子会社との間には、当社から当該子会社へのグループ経営における

経営指導料を徴収する関係があり、当該子会社から当社への製品の販売及びサービス等の取引関係があります。また、当社と当該子会社との間に資金の貸付・

借入の取引関係があります。

(5) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却前の所有株式数 2,000株 (議決権の数:2,000個) (持分比率:100%)

売却株式数 2,000株

売却後の所有株式数 0株 (議決権の数:0個) (持分比率:0%)

売却価額 450百万円

売却損益 350百万円 (平成28年3月期第1四半期連結会計期間に計上予定)

(6) セグメント情報の開示において、当該子会社が含まれていた区分の名称

筆まめ事業

## 連結計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社クレオ

取締役会 御中

## 監査法人 ナカチ

公認会計士

代表社員

公認会計士 吉 永 康 樹 印

業務執行社員 業務執行社員

髙 村 俊 行 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算 書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結 計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用すること が含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレオ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月31日開催の取締役会において、会社の100%連結子会社である株式会社筆まめの全株式を、株式会社FPJに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、売却の時期は平成27年4月20日である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

# 独立監査人の監査報告書

平成27年5月20日

株式会社 クレオ 取 締 役 会 御中

監査法人 ナカチ

代表社員 業務執行社員

公認会計士 吉 永 康 樹 印

業務執行社員 公認会計士 髙 村 俊 行 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレオの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類 及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽 表示のない計算報及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内 部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための 手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附 属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制 の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に 関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに 経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検 討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監查意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成27年3月31日開催の取締役会において、会社の100%連結子会社である株式会社筆まめの全株式を、株式会社FPJに譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。また、売却の時期は平成27年4月20日である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画等に従い、取締役、経営管理室や内部統制室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の執行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 監査法人ナカチの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

 株式会社 ク レ オ 監査役会

 常勤監査役
 小 池 博 印

 社外監査役
 宮 澤 求 印

 社外監査役
 渡 辺 伸 行 卵

以上

## 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会において迅速な意思決定が行えるよう、取締役を1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	<ul><li>い が な</li><li>氏 名</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、当社における地位および担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当社の株式数
1	が 南 祐 治 (昭和30年9月20日生)	昭和54年4月 羽沢建設株式会社 入社 平成9年10月 当社 入社 平成12年5月 株式会社クリエイトラボ 取締役 平成18年9月 株式会社クリエイトラボ 常務取締役 平成19年12月 株式会社ヒューマン・ネットワーク (現 株式会社セールス ゲイト) 取締役 平成21年4月 株式会社クリエイトラボ 代表取締役社長 平成25年4月 株式会社クリエイトラボ 代表取締役会長 株式会社とコーマン・ネットワーク (現 株式会社セールス ゲイト) 代表取締役会長 株式会社プテイアイ 代表取締役会長 平成25年6月 当社 取締役 平成26年2月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成26年4月 当社 代表取締役社長 (現任) 平成26年5月 株式会社クサエイトラボ 取締役会長 (現任) 株式会社プールスデイト 取締役会長 (現任) 株式会社プールスデイト 取締役会長	1,000 株
2	生 騎 進 (昭和38年7月15日生)	昭和61年4月 アマノ株式会社 入社 平成15年4月 アマノビジネスソリューションズ株式会社 代表取締役 社長	一株
3	が 精 崎 淳 一 (昭和39年12月29日生)	昭和62年4月 当社 入社 平成12年4月 当社 パューション事業部 第1パリューション部 部長 平成13年4月 当社 パリューション事業部 事業部長 平成23年4月 株式会社がオパリューション 取締役 平成25年4月 株式会社がオパリューション 代表取締役社長 (現任) 平成25年6月 当社 取締役 (現任) 平成26年4月 株式会社パレオーケティング 取締役 (現任)	10,000 株

候補者番号	<ul><li>かりがな</li><li>氏名</li><li>(生年月日)</li></ul>	略歴、当社における地位および担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する 当社の株式数
4	上 野 草 (昭和29年7月20日生)	平成6年5月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) = 1-13-7支店副支店長 平成14年7月 株式会社みずほ銀行 北沢支店支店長 平成18年12月 77/株式会社 入社 平成19年4月 同社 執行役員 平成19年4月 同社 経理部長 平成21年4月 同社 管理本部副本部長 平成23年4月 同社 取締役(現任) 平成23年6月 同社 取締役(現任) 平成25年6月 当社 取締役(現任) 平成26年4月 77/株式会社 常務執行役員(現任)	一株
5	大 矢 俊 樹 (昭和44年12月16日生)	平成4年4月 監査法人トーマ》(現 有限責任監査法人トーマ》))入社 平成6年3月 公認会計士登録 平成11年10月 ソフトバンク・イン、エストント株式会社(現 SBIホールディング・ストメント株式会社)入社 平成15年2月 ヤフー株式会社入社 平成16年1月 同社 社長室 事業戦略室長 平成17年4月 同社 経営企画本部 事業戦略室長 平成17年4月 同社 経営企画本部 事業戦略室長 平成17年6月 当社 取締役 平成18年6月 当社 取締役 経営企画本部 平成18年6月 当社 取締役 経営企画本部 平成21年9月 ヤフー株式会社 経営企画本部 平成21年9月 ヤフー株式会社 経営企画本部 平成23年4月 当社 代表取締役社長 平成23年4月 共元会社アンイティング・取締役会長 平成24年4月 ヤフー株式会社 最高財務責任者 東成26年6月 当社 取締役(現任) 平成26年6月 当社 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
  - 2. 取締役候補者上野亨氏は、社外取締役候補者であります。
  - 3. 取締役候補者上野亨氏を社外取締役候補者とした理由は、当業界における豊富な経験を有しており、これらの知識と経験から、当社の意思決定過程において適切な助言・提言をしていただけるものと判断したためです。
  - 4. 取締役候補者上野亨氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
  - 5. 取締役候補者大矢俊樹氏は、ヤフ一株式会社の最高財務責任者(CFO)執行役員であり、ヤフ一株式会社と当社とは資本提携ならびに業務提携をしております。なお、大矢俊樹氏は、過去に8年間の当社取締役在任期間(代表取締役社長1年間舎)があります。
  - 6. 当社は、上野亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約においては、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときの賠償責任額は金1百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。上野亨氏の再任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

この度、監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、監査役1 名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次の通りであります。

** 9 ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
つち 幸 じゅん いち 土 屋 淳 一 (昭和28年6月10日生)	昭和51年4月 当社 入社 平成元年4月 当社 八社 平成元年4月 当社 パソコン事業本部 テクニカルサーービス部長 平成2年10月 当社 総務部長 平成11年4月 当社 技術研究室長 平成16年9月 当社 執行役員経営企画室長 平成16年12月 当社 常務執行役員経営企画室長 平成17年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員経営企画室長 平成18年6月 当社 代表取締役社長 兼 最高経営責任者 平成23年4月 当社 代表取締役社長 平成25年6月 当社 執行役員 経営管理室長 平成27年4月 当社 執行役員 (現任)	32,000株

- (注) 1. 候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

  - 2. 土屋淳一氏は、新任の監査役であります。 3. 土屋淳一氏は、過去に8年間の当社取締役在任期間(代表取締役社長5年間含)が あります。

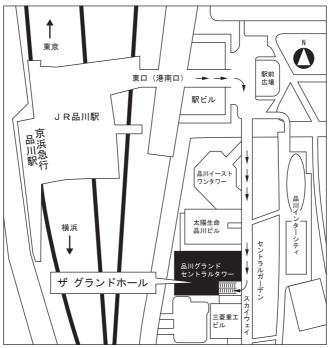
以上

Y	Ŧ		

......

## 株主総会会場ご案内図

/東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー3階 ・ザーグランドホール



## 〔交通〕

JR 「品川駅」中央改札より徒歩約5分 京浜急行「品川駅」品川駅高輪口改札より徒歩約8分

港南口方向へ連絡通路を進み、港南口右手スカイウェイ経由で、直接品川グランドセントラルタワーよりご入館願います。

お願い: 駐車場の用意はございませんので、 お車でのご来場はご遠慮ください。

